

毎週 火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に掲載するもの



長崎県公報

目 次

◎ 選挙管理委員会告示

- ・選挙人名簿登録基準日等
- ・ポスターの掲示開始期日

所管課(室)名
選挙管理委員会書記室
〃

選挙管理委員会告示

長崎県選挙管理委員会告示第26号

令和元年7月21日執行予定の参議院議員通常選挙における選挙人名簿の登録の基準日及び登録日を次のとおり定めた。

令和元年6月28日

長崎県選挙管理委員会
委員長 永淵 勝幸

- (1) 基 準 日 令和元年7月3日 (但し、年齢要件は7月21日)
- (2) 登 録 日 令和元年7月3日

長崎県選挙管理委員会告示第27号

令和元年7月21日執行予定の参議院長崎県選挙区選出議員選挙において、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第144条の2第5項の規定により、ポスター掲示場に掲示するポスターの掲示開始の日を次のとおり定めた。

令和元年6月28日

長崎県選挙管理委員会
委員長 永淵 勝幸

掲示開始日 令和元年7月4日

発行者
長崎県
長崎市尾上町三番一号

電話代表(八二四)一一一
直通(八九五)二二四

印刷所
印刷人
長崎市弥生町八番三十号

株式会社
岩永泰明
岩永印刷所